

第141回新生ふくしま復興推進本部会議
第43回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
合同会議 議事録

- 日時：令和6年6月4日（火）13：45～13：55
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

早速、議題「国への提案・要望」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1を御覧ください。令和7年度政府予算対策として、6月7日（金）に知事による国への提案・要望活動を行います。

当日は、朝に県選出国會議員への説明を行った後、引き続き政党や省庁を訪問し、要望活動を行う予定です。

その内容について、ローマ数字ⅠからⅧの柱立てに基づき要望45項目を整理しています。

全般的事項の柱立ては、

- Ⅰ「第2期復興・創生期間以降における復興の更なる加速化」
 - としており、個別事項の柱立ては、
 - Ⅱ「避難地域・浜通りの復興・再生」
 - Ⅲ「福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出」
 - Ⅳ「原子力発電所事故への対応」
 - Ⅴ「風評払拭・風化防止対策の強化」
 - Ⅵ「県民の健康と安全・安心を守る取組」
 - Ⅶ「産業再生、インフラ整備の推進」
 - Ⅷ「持続可能な県づくりの推進」
- の7つとなります。

国に対しては、復興のステージに応じて新たに顕在化する課題等にも対応しながら、引き続き国が前面に立ち、責任を持って本県の復興・創生に取り組むよう強く求める必要があります。

このため、令和7年度において着実に復興・創生を進めるとともに、第2期

復興・創生期間後も切れ目なく安心感を持って復興への挑戦を続けるため、十分な財源と枠組み、復興を支える制度の確立を求めてまいります。

加えて、人口減少対策を始め、度重なる自然災害や長期化する原油価格・物価高騰にも確実に対応する必要があるため、地方創生・人口減少対策の推進等に関しても求めてまいります。

なお、要望概要や要望先等、詳細については、資料のとおりです。

例年に増して厳しい交渉・調整が予定されますが、本県の実情や課題を具体的かつ根拠を持って説明し、必要な事業・予算が確実に反映されるよう、知事を先頭に一丸となって取り組んでまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。なければ、原案のとおり決定することといたします。知事からお願いいたします。

【知事】

今回、重要な提案・要望事項として45項目を整理しました。

東日本大震災と原発事故から13年が経過をし、全国的な風化が懸念される中で、福島県の復興と地方創生を更に加速するためには、引き続き十分な財源と枠組みを確保し、進捗状況に応じたきめ細かな対応を行っていくことが不可欠です。

このため、今回の提案・要望を進める上では、二つの認識が必要です。一つは、この提案・要望が令和7年度はもとより、第2期復興・創生期間後につながる極めて重要なものであるという認識です。もう一つは、その財源確保は、非常に厳しい状況にあるという認識です。この二つの認識に共通するのは、強い危機感であります。この危機感を共有し、全庁一丸となって、本県の実情と現場の声を丁寧に説明しながら、国との協議・調整を進めていく必要があります。

私自身、先頭に立ち、各大臣や政党幹部との交渉に臨みます。部局長の皆さんには、各省庁の皆さんに福島の実情を「自分事」として理解をしていただけるよう、熱意を持って丁寧に説明し、夏の概算要求、年末の政府予算編成、さらに第2期復興・創生期間後に向け、粘り強く取り組んでください。

【鈴木副知事】

次に、報告事項「福島復興再生計画に基づく取組実績等」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料2を御覧ください。福島復興再生計画について、計画の進行管理の一貫として、令和5年度の実績等をまとめましたので、御報告いたします。

1ページ、2ページで、計画の策定根拠となっている福島復興特別措置法の体系と、計画の概要を記載しています。次ページ以降、計画における「第2から第8」ごとに、主な実績を記載しております。

3ページ。避難地域の復興・再生についてです。農林水産業の復興・再生に取り組んできほか、事業者等の事業再開、継続的な支援を行い、その件数は約1,300となっております。また、生活環境の整備として、医療提供体制の再構築や子育て環境の整備などを進めてきました。

4ページ。観光振興として、令和5年度のホープツーリズムの件数は約400件となったほか、移住等の促進、交流人口の拡大などに取り組んできました。また、4つの町村に特定帰還居住区域が設定され、その一部区域では除染が開始されています。

5ページ。放射線による健康上の不安の解消等についてです。消費者を対象とした「食と放射能に関する説明会」を74回開催するなど、放射線に関する正確な情報発信や知識の普及に取り組んできました。また、安心して暮らすことのできる生活環境の整備として、生活支援相談員の配置や心のケアセンターの設置の取組を進めてまいりました。

6ページ。産業の復興及び再生についてです。農林水産業について、多様な担い手の確保・育成に取り組み、新規就農者が367人となったほか、ほ場整備の着工面積が530ヘクタールとなりました。また、中小企業等の復興・再生に向け、企業の技術力や開発力の強化、起業・創業の促進を図ってきました。

7ページ。観光について、福島空港の利活用促進等に取り組むとともに、風評払拭の対応として、海外におけるイベントや、教育旅行等の取組を進めてまいりました。

8ページ。福島イノベ構想の推進についてです。地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼び込みに取り組み、これまで429件の企業が立地したほか、地域企業の参画拡大や構想を支える人材育成を推進してきました。また、4月には福島国際研究教育機構、F-R-E-Iが設立され、「創造的復興の中核拠点」を目指した取組が進められております。

9ページ。新たな産業の創出等についてです。福島新エネ社会構想の実現に向け、関連産業のマッチング等の成約件数が61件となるなど、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を支援してきたほか、航空宇宙産業への支援として、国際商談会等を開催し取引拡大を図るなど、新たな産業の創出等のための取組を進めてまいりました。

10ページ。関連施策との連携についてです。住民の円滑な帰還及び移住等の促進として、地域公共交通網の形成に向け、8つの広域バス路線への支援を実施しました。また、復興の姿と震災の記憶・教訓の伝承として、東日本大震

災・原子力災害伝承館を核とした情報発信に取り組んできました。

引き続き、原子力災害からの復興・再生に向け、全ての部局が連携を図りながら、全庁一丸となって、福島復興再生計画に基づく取組を着実に推進してまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。
なければ、知事からお願いいたします。

【知事】

原子力災害からの復興・再生を更に前へ進めるためには、「福島復興再生特別措置法」に基づく「福島復興再生計画」に盛り込まれた施策等を、一つ一つ、着実に推進していくことが極めて重要です。

現行の「福島復興再生計画」の計画期間は、残すところ2年を切りました。福島の復興・再生に向けては、今後も長く厳しい戦いが続きます。これまでの成果や課題をしっかりと整理しながら、国や市町村、関係団体等の皆さんと思いを一つにして、取組を進めていくことが重要です。

引き続き、県民の皆さんが復興を実感し、未来に夢や希望を持っていただくことができるよう、本県に思いを寄せてくださる全ての方々との連携・協働の輪を広げながら、全力で挑戦を続けていきたいと思います。

【鈴木副知事】

以上で合同会議を終了します。